

マスクフィットテスト 実施者養成研修

特定化学物質障害予防規則の改正により、屋内で金属アーク溶接等作業を継続して行う作業場では、年1回、溶接作業者にマスクフィットテストを実施することが義務付けられました（施行日は令和5年4月1日）。フィットテストは、事業場内 人材又は、外部 機関に依頼して実施することとなっています。

本研修は、「フィットテスト実施者に対する 教育実施 要領」（令和3年4月6日付け厚生労働省通達 に、基づくカリキュラムで 実施いたします。

◆ 対 象

▶事業場内のフィットテスト実施担当者

（衛生管理者、特定化学物質作業主任者、保護具着用管理責任者、産業医、保健師など）

▶外部機関等のフィットテスト実施担当者

（作業環境測定機関の測定士、健康診断実施機関の検査技師など）

◆ 受講料（消費税10%込）

会員	29,700円
一般	33,000円

※会員とは中央労働災害防止協会賛助会員事業場のことです。

◆ 会 場



中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンター 3F 研修室

福岡市博多区東光2丁目16-14

TEL 092-437-1664

- ・JR博多駅筑紫口より徒歩約12分
- ・地下鉄東比恵駅4番出口より徒歩約10分
- ・受講生用の駐車場のご用意はありません

主催／中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター
TEL 092-437-1664 FAX 092-437-1669

◆ カリキュラム概要

講習 10:00～16:35
（受付開始 9:30）

・ 学科教育

- ①フィットテストに関する知識
- ②フィットテストの方法に関する知識

・ 実技教育

フィットテストの準備方法

フィットテストの実施方法

◆ 定 員 24名

◆ 申 込

当センターホームページからオンラインでお申込みください

<https://www.jisha.or.jp/kyushu/index.html>

中災防 九州 検索

Webページ



申込ページ

